

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手續に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和7年9月3日

岡山地方法務局 筆界特定登記官



記

筆界特定手續の表示

手續番号	令和7年第7号
対象土地	倉敷市白楽町字下ノ瀬323番5
	倉敷市白楽町字下ノ瀬323番9
手續番号	令和7年第8号
対象土地	倉敷市白楽町字下ノ瀬323番5
	倉敷市白楽町字下ノ瀬322番5